

藤枝市教育委員会

令和5年12月定例会議案

令和5年12月21日

藤枝市教育委員会 12月定例会議事日程

日 時 令和5年12月21日(木) 午前10時から
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

・ 諸般の報告

○ 教育部長

・ 市議会11月定例会議質疑応答要旨

- P 1 -

○ 教育政策課

・ 藤枝市立小・中学校処務規程等の一部改正等について

- P 10 -

・ 藤枝市立小中学校／令和6年度入学式ほか日程について

- P 13 -

・ 創造アイデアロボットコンテスト東海・北陸大会

- P 14 -

「ロボコン対策集中講座」受講生が4位入賞

○ 学校給食課

・ 新学校給食センター整備事業 進捗状況について

- P 15 -

○ 生涯学習課

・ 令和5年度藤枝市子ども会活動発表会の開催について

- P 16 -

○ こども・若者支援課

・ 子どもリスクアセスメントシートの導入について

- P 17 -

○ その他

閉 会

次回教育委員会定例会：令和6年1月18日(木) 午前10時(西館3階大会議室)

市議会 11月定例月議会 質疑応答要旨

令和5年11月定例月議会において、各議員より教育に関連する質問がありました。

■一般質問**○ 植田裕明 議員****標題 1 藤枝の鉄道遺産のさらなる活用について****(2) 藤相鐵道唱歌の歌詞について****① 藤相鐵道唱歌を教育の場で指導することについて**

【答弁：教育長】

郷土の歴史や文化を小中学生のうちから学ぶことは、郷土愛の醸成につながることから、大変重要なものと捉えており、積極的に取り組んでいるところである。

その一環として、本市では、こどもたちが藤枝市のあゆみや文化をより具体的に学ぶことができるよう、写真や図を活用した小中学生向けの社会科資料集を市内の社会科教員が作成・編集し、授業に活用している。

小学3・4年生の社会科資料集では、市の歩みを紹介する中で、軽便鉄道についても年表や地図で説明している。さらには、軽便鉄道の写真と当時の利用客数のグラフも掲載しており、こどもたちはかつて本市に軽便鉄道が通っていたことをより詳しく学ぶことができる。

また、中学生の社会科資料集では、藤相鐵道唱歌の一部が記載されており、軽便鉄道が大正から昭和初期にかけて、茶・みかんなどの特産品の運搬はもとより、市民の足としても親しまれたことも紹介されている。

今後も、これらの資料集を社会科学習等で有効に活用して、本市の歴史的財産のひとつである軽便鉄道について理解を深め、郷土愛を育んでいきたい。

【再質問】

この唱歌では、たいへん多くの故事来歴が取り上げられている。特に、旧藤枝宿は藤枝旧市街地再生基本計画があり、またここは日本遺産構成文化財も多く残っているエリアでもあることから、往時の沿線の風景がわかるこの歌詞は非常に重要であると思う。社会科資料集にも歌詞が載っているとのことだが、他にも何か所見があれば何う。

【答弁：教育長】

中学校の社会科資料集には、全41番からなる唱歌のうち本市に関連の深い6つが載っているが、それ以外でも地名や風景、さらには大手から藤枝駅へしいたけや米、酒なども搬出されていたことが歌詞からよくわかる。それらも含めて社会科の勉強に使うと、大変興味深いものになると思う。

○ さとうまりこ 議員**標題 2 こどもの医療費・学校給食費の完全無償化について****(1) 学校給食費の無償化について**

【答弁：教育部長】

学校給食はこどもの健康や発育に関わる重要な役割を果たしていることから、学校給食費の無償化については、地域による格差があってはならないと考えている。一方、全国の自治体では、独自に無償化に踏み切る動きもあることから、国に対しては一律の対応を要請しながら、本市として、財源の確保や少子化が進む中でのこども施策の方向性を考慮しながら、学校給食のあり方について研究している。

なお、本市では、誰一人取り残さないよう経済的な理由から給食費や学用品費等の負担が困難な世帯への就学援助を行い、また、コロナ禍における困窮世帯への給食費の無償化、さらには材料費高騰による給食費の値上がり分を公費で負担するなど、こどもの権利と健やかな成長を守るよう、支援を行っている。

【再質問】

給食費の無償化は、広く市民の願いである。各自治体で可能な所は率先して取り組み、国や地域をけん引していけばよいのではないかと。

【答弁：教育部長】

国も少子化対策の一環として給食費の無償化に触れているが、明確な方針が打ち出されないため、各自治体の足並みが揃わず、こどもの食事という最も基本的な部分を巡って自治体間競争に陥っている感がある。国全体で一律のサポートを行わなければ、人口の移動が助長されるのみで、真の少子化対策にはなり得ないと考える。したがって、給食費を含めた義務教育に係るすべての費用の負担については、自治体によって差があるべきものではなく、全国で統一された基準のもとで実施すべきものと考えている。

【再質問】

給食のあり方について研究をしているとのことだが、その内容は。

【答弁：教育部長】

国は異次元の少子化対策実現のための、「こども未来戦略方針」の策定に向けて、学校給食費の無償化を実施する自治体の実態調査を実施しており、その上で、法制面等も含め具体的方策を検討するとしている。それら国の少子化対策の情報に注視するほか、独自で各自治体で実施する無償化の期間や規模、財源などを調査している。また県内の市町については、無償化や、給食費の一部補助への考え方について情報交換を行っている。

【再質問】

給食無償化のための経費捻出により別の事業が削られ住民が困っているなど、給食無償化をはじめた自治体での住民等の反応について、調査しているか。

【答弁：教育部長】

各自治体には、給食を無償化するため、どのように財源を確保したかなどは聞いているが、他の事業に与える影響などの確認はしていない。

しかしながら、どの自治体も安定的な財源の確保が厳しいという声も一方では聞いている。

【再質問】

給食費の無償化のように、こどものための予算に重点を置くことは、藤枝市民が、こどもを産み、育てていけるという安心感を得られる効果があるのではないかと。

【答弁：教育部長】

日々子育てしている家庭にとって、こどもにかかる費用も様々で、年齢によってかかる費用も変わってくることも理解しているところである。給食費の無償化により、少しでも家計の負担が軽減されれば安心感も大きいと思う。

しかしながら、給食費は、こども達を健やかに育むために必要不可欠な費用であり、地方自治体の財政力等による地域間格差が生じることなく、全てのこどもが同じ水準のサービスが受けられるよう全国統一的に展開すべきと考えている。

【再質問】

財政力が高いから給食費の無償化が実現できたという自治体はあるのか。

【答弁：教育部長】

無償化している全ての自治体が、財政力が高いわけではないと考えられるが、無償化した自治体が増えてきた理由は、地方創生臨時交付金を使い一時的な対応をしているため、ということもあり、実際来年度からはどうするか、という意見も併せて聞いている。

例を挙げると、東京の特別区などは本年度から18の区が無償化に踏み切った。これらにはこどもの人口と比較して、生産年齢人口が多いという特徴があり、財政力が高い、納税額が多く、給食無償化に要する経費が抑えられているといった事情があると思われる。

【再質問】

就学援助は、「誰一人取り残さない」制度ではない。本市のこどもの貧困率、就学援助を受けているこどもの比率、援助が受けられるはずのこどもの捕捉率はどうか。

【答弁：教育部長】

本市におけるこどもの貧困率は算出していないが、国が算出した最新の調査結果によると、2021年の時点において11.5%であり、約9人に1人が貧困のこどもとされている。

本市における就学援助については、令和4年度の受給者は、小中学生合わせて1,050人で、児童生徒全体から見ると、就学援助の受給者は約9.2%である。

また、就学援助が受けられるはずのこどもの捕捉率は、就学援助は保護者からの申請により判定しており、就学援助を受けられるべき世帯が、等しく援助を受けられるよう、毎年、全ての保護者に対して、就学援助制度の通知を送付するとともに、広報やホームページにより周知に努めている。したがって、ほぼ全ての方に援助が行き届いているものと考えているが、引き続き、制度の周知とともに、今後も就学援助が受けられるべき世帯に援助が行き届くよう取り組んでいく。

【再質問】

滞納世帯のこどもの給食は、現在市が負担しているが、その理由は、

【答弁：教育部長】

本来、給食費の支払いは、保護者が負うべき責任であり、こどもには一切責任がないため、給食を止めるべきではないと考えている。したがって、これまでも滞納により、給食を停止した例はない。

【再質問】

給食の受益者はこどもであり、こどもにとって本当に温かく守られ安心できるということが、最初から全てのこどもが分け隔てなく支援されていることではないか。

【答弁：教育部長】

真に援助を必要とする方を限定し、その方に対し必要な援助を行い、そうでない方々には掛かった費用を負担していただくことは、限られた財源を有効に活用するためには不可欠と考える。こどもたちには、就学援助を受けているとか、給食費を滞納しているとかは関係なく、全てのこどもが平等に安心しておいしい給食を食べてほしいと考えているため、児童生徒に対しては、引け目を感じたり、心の傷を負ったりすることないように、十分な配慮をしていく。

○ 大石保幸 議員

標題1 プレコンセプションケアへの取組みについて

(2) 教育現場での取組みについて

【答弁：教育長】

児童生徒の心と体の健康に関する指導や性に関する教育は、こどもたちが健やかに成長し、幸せな人生を築いていくための基礎となるもので、プレコンセプションケアへの入口として大変重要であると認識している。

現在小中学校では、「心と体の健康に関する指導」については、保健の授業で実施されており、小中一貫教育カリキュラムの中でも、小学校3年生から中学校3年生までに、発達段階に応じて系統的に指導を行うよう位置付けている。

この授業では、主に病気・けがの予防、心と体の健康、心身機能の発達等の内容を扱っており、特に思春期にあらわれる心と体の変化、いわゆる性に関する指導については、小学校4年生から始まり、中学校3年生まで続いている。

また、通常の保健の授業に加え、本市独自の専門知識を有する外部講師2名を活用し「思春期講座」を市内全中学校で実施しており、異性を尊重することの大切さや自分に必要な性情報を取捨選択する力など、生徒の実態に即した性に関する指導が行なわれている。

今後も学習指導要領に基づく、性に関する正しい知識を身に付け、心と体の健康管理を促しながら、プレコンセプションケアの推進につながるよう、指導を進めていく。

【再質問】

思春期講座について、専門知識を有する外部講師2名とはどのような方か。

【答弁：こども未来応援局長】

講師はこども・若者支援課の事業として招いている。中学校の元教員で、在職中も性教育を

行っていた。本事業では、企画段階から入っていただき、ご意見をいただいている。毎回、講座終了後に生徒に実施しているアンケートでは、8割以上の生徒からよかったとの回答がある。このように、性教育に関する専門的な知識を有する方である。

○ 鈴木岳幸 議員

標題1 教育現場の課題について

(1) ICT教育について

① ICT支援員の増員や訪問日数の拡大等について

【答弁：教育部長】

本年度、ICT支援員を5名配置し、一人一台端末等によるICTを活用した教育の円滑な運営をサポートしている。加えて本年7月には、国の支援を活用して、ICT機器を活用した授業の支援や機器トラブルの対応等を一括で受け付ける「GIGAスクール運営支援センター」を新たに設置した。

これにより、学校側の問い合わせに対して、より早く対応し、また、より専門性の高い技術的支援を安定的に提供できる体制が整ってきている。

今後は、その成果を検証するとともに、学校側の要望も聞きながら、安定的な支援体制をさらに充実させていく。

【再質問】

GIGAスクール運営支援センター、いわゆるヘルプデスクの運営状況や効果は。

【答弁：教育部長】

月平均で60件から70件の問い合わせを受けており、端末が起動しないことや画面がフリーズしてしまったことなど、端末のトラブルに係る相談が最も多い。

教員からは、問い合わせ先がヘルプデスクに一元化されることで、直接専門の職員に相談でき、問題の解決までの時間が短縮されたという意見をいただいている。

② 一人一台端末の更新について

【答弁：教育部長】

令和2年度に全児童生徒に配備した「一人一台端末」は、処理速度においては、国が推奨する仕様を上回っており、重さについては他市と比較しても平均的であると認識しているが、児童生徒にとっては重いという声も聞いている。

導入後5年を迎える令和7年度末には、国の財政支援も示されたので、端末機器の更新を検討していく。まずは本年度中に教員等を含めた選定委員会を立ち上げ、端末の重さを含め機能性や操作性、さらには活用策等を十分に検討し、更に充実したICT教育の環境づくりを進めていく。

【再質問】

一人一台端末の更新にあたり立ち上げる選定委員会の委員の構成予定は。

【答弁：教育部長】

本年度内に立ち上げる予定の選定委員会の構成員は現在調整中だが、予定では、校長、教頭をはじめ、ICTに長けた先生方やICT支援員など専門的な知識を有する者など、総勢10名で構成する予定である。当初の導入時も、学校の情報部会で検討していただき、そのなかで現機種を決めている。ただ、重いとの意見もあるため、そこも含めて検討していただく。

(2) 教職員数の不足について

【答弁：教育長】

教育現場の課題については、校長会や教員の代表者から、現場の声を聴く機会を設けており、議員ご指摘の課題も認識している。

本年度は、小中学校において年度初めから欠員が生じている学校はなかった。一方、教員が年度途中で産休や育休、疾病等で特別休暇や休職を取得したことにより、一時的に欠員が生じた学校はあったが、現在のところ、欠員に対する代替教員を全て配置することができている。

特別休暇及び休職による欠員が生じた場合は、当該学校と教育委員会が協力し、代替可能な教員免許を持っている方を探して、速やかに配置している。

担任以外の教員の配置については、小規模校を除き1名から3名が配置されている。各学校の時間割や出張者等の諸事情により、職員室に教員が誰もいない時間が生じてしまうことがある。こうした時間帯に緊急対応があった場合は、養護教諭や教頭等の管理職、さらには事務室職員等が対応に当たっているが、特に小規模校においては、緊急対応が課題となるため、今後も教員の定数増や加配教員の増員に向けて、県を通して国に働きかけていく。

【再質問】

教員にも「時短勤務」制度があるが、市内で実際に取得している教員はいるか。

【答弁：教育長】

時短勤務の制度については、全教員に周知しているが、現在取得している教員はいない。朝のみ、夕方のみといった部分的な休みをもらいたい、という教師と、それに合う講師とのマッチングが課題となっている。

【再質問】

いわゆる人材バンクを構築し、登録しておけば、何かあったときにすぐ対応できるというような体制はとれないか。

【答弁：教育長】

県の教育委員会が人材バンクを立ち上げており、各市町も利用できる。また、市独自でも、人材バンクという名称ではないが希望者の登録を呼びかけ、登録者リストに基づき次の講師が見つけられるようなシステムを運用している。

【再質問】

職員室が不在とならないよう、教育部の職員が順番で不在となる職員室をまわっていくよう

な対応を取ることはできるか。

【答弁：教育長】

職員室の教員不在は恒常的ではなく、本来的には教頭がおおむね在室している。職員室が留守になる場合には、隣接する事務室に声をかけ、また事務室職員が不在になるときは教育部職員が入るなどの対応をしている。

(3) スクール・サポート・スタッフについて

【答弁：教育長】

スクール・サポート・スタッフは、国の補助を受けた県費負担の会計年度任用職員であり、教員が本来業務に専念し、児童生徒と向き合う時間を確保するために配置されている。今年度は1校あたり週20時間が配当されており、その時間内で教材の印刷や教具準備等、教員の業務支援に各校で有効活用している。

教員の多忙化を解消し、教員が本来の業務に専念できるよう、引き続きスクール・サポート・スタッフの拡充を、県を通して国に働きかけていく。

【再質問】

スクール・サポート・スタッフをより手厚くするため、勤務時間数を増やすことは可能か。

【答弁：教育長】

制度自体は、国の事業を受けて県が行っている取組であり、市が上乘せして勤務時間数を増やすことは難しい。市独自の事業でサポートを行うことになるが、支援員や学校サポーターズクラブなどでサポートをしていく。

(4) 特別支援教育支援員について ・ (5) 通級指導教室について

【答弁：市長】

全てのこどもたちが、特性や障害などの有無にかかわらず、自らの可能性を伸ばすことができる誰ひとり取り残さない教育が何より大切であると考え、とりわけ特別支援教育に力を注いできた。

年々、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、この状況を踏まえ、本市独自の特別支援教育支援員を全小中学校に配置するとともに、特別支援学級には、さらに支援員を追加配置して、よりきめ細かな支援につなげており、現時点で支援員の配置は充足していると考えている。さらに、各学校には学校生活支援員や学校看護師を配置しており、中学校の特別支援教育支援員には、特にコミュニケーションスキルの指導ができる方々を配置し、人間関係作りが苦手な生徒への指導を放課後に実施するなど、児童生徒が安心して学べる手厚い教育支援体制を構築している。

また、特別支援学級については、本年度は県と協力し、青島北小学校の特別支援学級の自閉症・情緒クラスにおいて、通常の8人1学級を4人2学級に編成して指導・支援を行うという試行的な取組も実施し、児童生徒がより安心して学ぶことのできる環境づくりを進めている。

一方、通級指導教室については、こどもたちが早い段階から自らの特性を知り、その特性に応じた対応を学ぶことが重要であることから、小学校における通級指導教室を順次拡大し、こ

どもたちが安心して学べる環境づくりを進めてきた。

現在小学校5校10教室に加えてサテライト教室を7校に設置することで、12校において、児童の在籍校での指導が可能となっている。

さらに来年度は、中学校においても、特定の分野の学習に困難さを持つ生徒の指導を中心とした通級指導教室を新たに開設し、さらなる支援体制を充実していく。

今後も、全てのこどもたちが安心して学べる環境づくりを進めるとともに、より充実した支援体制の実現に向け、引き続き国や県に対して強く要望していく。

【再質問】

青島北小学校の取組は非常に素晴らしいものと考えている。是非市内の学校に広げていくことは可能か。

【答弁：教育長】

我々も広げていきたいと考えているが、法律により定められているものであるため、青島北小学校の取組は試験的な扱いとなっている。年度末の報告では、この取組の良さを数多く挙げて、是非続けていただきたいという内容としたい。

【再質問】

通級指導教室を全17校に広げることができるか。

【答弁：教育長】

児童の需要があることから、通級指導教室を増やしていきたいと考えている。しかし、教室の開設にあたっては教員の配置が必要であり、それには教室に通う一定の児童数と教える時間数が必要という法的な基準がある。そのため、本市ではサテライトという形で、教員が出向き指導時間を生み出すという工夫をしながらやっている。来年度は、中学校でもひとつ通級指導教室を作っていきたいと考えている。

【再質問】

中学校へ開設予定の通級指導教室の概要は。

【答弁：教育長】

来年度については、ある特定の分野の学習について困難さを持つ生徒を対象に指導をできる通級指導教室を想定している。また、その学校だけでなく、サテライト方式の指導もイメージしている。

(6)エアコンの設置について

【答弁：教育部長】

38度以上の危険な暑さが相次いで観測された今夏の猛暑をみれば、児童生徒の命を守る、さらには学習環境の向上という点から、エアコンの設置は優先されるべき環境整備であると認識している。

令和元年度には普通教室へのエアコン設置を既に終え、令和2年度以降は、特別教室の中で特に利用頻度の高い理科室・音楽室への設置を優先して整備している。技術室や美術室など、

その他の特別教室へのエアコン整備については、その利用頻度や熱中症の危険性等を勘案しながら検討していく。

また、体育館については、エアコン設置を前提とした建築とはなっていないため、断熱性が低く、電気代等のコスト等多くの課題がある。しかし、災害時の避難所ともなりうることから、今後は、防災部局と連携を図りながら、財源の確保やスケジュールなどを総合的に勘案して、設置に向けた検討をしていく。

【再質問】

理科室、音楽室への設置が終わったのち、すぐ技術室や美術室へのエアコン設置を進めていくのか。

【答弁：教育部長】

中学校の特別教室のエアコン設置が本年度完了し、来年度、小学校の理科室・音楽室の整備に移行する。その後については、学校側からは、技術室や家庭科室、美術室などに設置要望があり、学校ごとに優先順位も違うが、各学校で建築年度や構造、場所など、特別教室の特徴が異なるため、学校の要望を聞きながら、設置に向けて検討していく。

【再質問】

災害時の避難所を想定しての体育館へのエアコン設置について、地域によって優先的に設置するという考えはあるか。

【答弁：教育部長】

過去の風水害時に藤枝中央小学校以外の全小中学校の体育館を避難所としたところ、広幡中学校に最も多く避難者が集まった。体育館へのエアコン設置については、防災部局と連携を図りながら行うことになるが、そのような観点も含めて検討していきたい。

藤枝市立小・中学校処務規程等の一部改正等について

(教育政策課)

藤枝市学校経営研究委員会学校事務改善研究部の検討結果により、改正内容との整合及び事務負担軽減のため、藤枝市立小・中学校処務規程の一部を以下のとおり変更する。

1 主な改正の内容

「藤枝市立小・中学校処務規程」

改正等に伴う所要の見直し及び様式の変更、削除する。

- (1) 第 41 条関係 (校外勤務) 職員の校外勤務を全て出張として取り扱うことに伴う削除
- (2) 様式・記入例集の見直し
 - ア 様式第 69 号の様式廃止
 - イ 次の様式の改正
 - 第 14 号様式 (第 12 条関係)
 - 第 43 号様式 (その 1) (第 22 条関係)
 - 第 43 号様式 (その 2) (第 21 条関係)
 - 第 43 号様式 (その 3) (第 21 条関係)
 - 第 72 号様式
 - ウ 記入例
 - 休暇等承認申請 (請求) 簿の変更

2 改正理由

- ・上記 (2) 様式ア 職員が勤務場所を離れて勤務しようとするときは、すべて出張として取り扱うこととしたため。
- ・上記 (2) 様式イ (第 14 号様式) 学校感染症第二種に新型コロナウイルスを追加したため。
- ・上記 (2) 様式イ (第 43 号様式) 診断書の性別欄の削除、医師の証明印の見直し及びその他軽微な修正。観察報告書の公印の削除及びその他軽微な修正をしたため。
- ・上記 (2) ウ (第 72 号様式) 記入例 出生サポート休暇の追加、記入例 2 の挿入、出生サポート休暇説明資料の追加及びその他軽微な修正をしたため。

3 適用年月日

令和 6 年 4 月 1 日

資料①

【新旧対照表】 藤枝市立小・中学校処務規程

改正前	改正後
<u>(校外勤務)</u> <u>第41条</u> <u>職員が、出張によらないで勤務場所を離れて勤務しようとするとき（「校外勤務」という）は、校外勤務簿（第69号様式）に所要事項を記入し、校長の承認を得なければならない。</u>	<u>(校外勤務)</u> <u>第41条 削除</u>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

資料②

令和6. 4. 1 変更点

1. 処務規程

条 項 等	変 更 内 容
第41条	(校外勤務) 職員の校外勤務を全て出張として取り扱うことに伴い削除する。 ※近隣市町は既に校外勤務を出張として扱っており、それに合わせていく。

2. 処務規程様式等

条 項 等	変 更 内 容
第41条－説明 (第69号様式)	(校外勤務) 職員が勤務場所を離れて勤務しようとするときは、すべて出張として取り扱うこととしたため削除。
第12条－説明 (第14号様式)	(申請、届出等) 学校感染症第二種に新型コロナウイルス感染症を追加。
第21条－説明 (第43号様式)	(結核性疾患による特別休暇) 診断書の性別欄の削除、医師の証明印の見直し及びその他軽微な修正。観察報告書の公印の削除及びその他軽微な修正。
第22条－説明 (第43号様式)	(私傷病による特別休暇) 診断書の性別欄の削除、医師の証明印の見直し及びその他軽微な修正。観察報告書の公印の削除及びその他軽微な修正。
第72号様式－説明	記入例 出生サポート休暇の追加。 記入例2の挿入、出生サポート休暇説明資料の追加及びその他軽微な修正。

藤枝市立小中学校／令和6年度入学式ほか日程について

藤枝市教育委員会

資料3

藤枝市立小中学校／令和6年度入学式ほか日程について

No.	学校名	入学説明会(R6.4入学)	令和5年度修了式	令和5年度卒業式	令和6年度入学式	令和6年度始業式
1	藤枝小	2月2日(金)受付 13時00分 開会 13時30分 藤枝小体育館	3月19日(火) 8時15分 藤枝小体育館または各教室	3月18日(月) 受付 8時10分 開式 8時50分 藤枝小体育館	4月5日(金) 受付 8時20分 開式 8時50分 藤枝小体育館	4月5日(金) 13時00分 藤枝小体育館または各教室
2	藤枝中央小	2月7日(水)受付 9時00分 開会 9時30分 藤枝中央小体育館	3月19日(火) 8時15分 藤枝中央小体育館	3月18日(月) 受付 8時20分 開式 9時00分 藤枝中央小体育館	4月5日(金) 受付 8時20分 開式 9時00分 藤枝中央小体育館	4月5日(金) 13時30分 藤枝中央小体育館
3	西益津小	2月19日(月)受付 13時30分 開会 14時00分 西益津小体育館	3月19日(火) 8時30分 西益津小体育館または各教室	3月18日(月) 受付 8時15分 開式 9時00分 西益津小体育館	4月8日(月) 受付 8時20分 開式 9時00分 西益津小体育館	4月8日(月) 13時35分 西益津小体育館または各教室
4	青島小	2月6日(火)受付 13時15分 開会 13時45分 青島小体育館	3月19日(火) 8時15分 青島小体育館	3月18日(月) 受付 8時10分 開式 9時00分 青島小体育館	4月5日(金) 受付 8時15分 開式 9時00分 青島小体育館	4月5日(金) 13時35分 青島小体育館
5	青島東小	2月14日(水)受付 8時30分 開会 9時00分 青島東小体育館	3月19日(火) 8時15分 青島東小体育館	3月18日(月) 受付 8時20分 開式 9時00分 青島東小体育館	4月5日(金) 受付 8時10分 開式 9時00分 青島東小体育館	4月5日(金) 13時30分 青島東小体育館
6	葉梨小	2月6日(火)受付 13時00分 開会 13時30分 葉梨小体育館	3月19日(火) 8時30分 葉梨小体育館	3月18日(月) 受付 8時10分 開式 9時00分 葉梨小体育館	4月5日(金) 受付 8時15分 開式 9時00分 葉梨小体育館	4月5日(金) 13時45分 葉梨小体育館
7	葉梨西北小	2月2日(金)受付 13時45分 開会 14時00分 葉梨西北小学習室	3月19日(火) 8時15分 葉梨西北小体育館	3月18日(月) 受付 8時20分 開式 9時00分 葉梨西北小体育館	4月5日(金) 受付 8時30分 開式 9時00分 葉梨西北小体育館	4月5日(金) 10時30分 葉梨西北小体育館
8	高洲小	2月1日(木)受付 8時55分 開会 9時15分 高洲小体育館	3月19日(火) 8時30分 高洲小体育館	3月18日(月) 受付 8時20分 開式 9時00分 高洲小体育館	4月5日(金) 受付 8時10分 開式 9時00分 高洲小体育館	4月5日(金) 13時20分 高洲小体育館
9	大洲小	2月13日(火)受付 13時10分 開会 13時30分 大洲小体育館	3月19日(火) 8時15分 大洲小体育館	3月18日(月) 受付 8時20分 開式 9時00分 大洲小体育館	4月8日(月) 受付 8時20分 開式 9時00分 大洲小体育館	4月8日(月) 13時20分 大洲小体育館
10	稲葉小	2月7日(水)受付 13時15分 開会 13時30分 稲葉小体育館	3月19日(火) 8時15分 稲葉小体育館	3月18日(月) 受付 8時15分 開式 9時00分 稲葉小体育館	4月5日(金) 受付 8時30分 開式 9時00分 稲葉小体育館	4月5日(金) 10時15分 稲葉小体育館
11	瀬戸谷小	2月19日(月)受付 13時30分 開会 13時45分 瀬戸谷小図書室	3月19日(火) 8時15分 瀬戸谷小体育館	3月18日(月) 受付 8時20分 開式 9時00分 瀬戸谷小体育館	4月8日(月) 受付 8時30分 開式 9時00分 瀬戸谷小体育館	4月8日(月) 10時30分 瀬戸谷小体育館
12	広幡小	2月16日(金)受付 13時00分 開会 13時30分 広幡小体育館	3月19日(火) 8時15分 広幡小体育館	3月18日(月) 受付 8時10分 開式 9時00分 広幡小体育館	4月5日(金) 受付 8時20分 開式 9時00分 広幡小体育館	4月5日(金) 13時10分 広幡小体育館
13	藤岡小	2月13日(火)受付 13時15分 開会 13時30分 藤岡小体育館	3月19日(火) 8時15分 藤岡小体育館	3月18日(月) 受付 8時30分 開式 9時00分 藤岡小体育館	4月8日(月) 受付 8時30分 開式 9時00分 藤岡小体育館	4月8日(月) 13時20分 藤岡小体育館
14	高洲南小	2月16日(金)受付 13時30分 開会 14時00分 高洲南小体育館	3月19日(火) 8時20分 高洲南小体育館	3月18日(月) 受付 8時25分 開式 9時00分 高洲南小体育館	4月5日(金) 受付 8時20分 開式 9時00分 高洲南小体育館	4月5日(金) 13時40分 高洲南小体育館
15	青島北小	2月6日(火)受付 9時00分 開会 9時30分 青島北小体育館	3月19日(火) 8時20分 青島北小体育館	3月18日(月) 受付 8時20分 開式 9時00分 青島北小体育館	4月8日(月) 受付 8時10分 開式 9時00分 青島北小体育館	4月9日(火) 8時45分 青島北小体育館
16	岡部小	2月7日(水)受付 13時20分 開会 14時00分 岡部小体育館	3月19日(火) 8時15分 岡部小体育館	3月18日(月) 受付 8時05分 開式 8時55分 岡部小体育館	4月8日(月) 受付 8時10分 開式 9時00分 岡部小体育館	4月8日(月) 13時40分 岡部小体育館
17	朝比奈第一小	2月14日(水)受付 13時30分 開会 13時45分 朝比奈第一小図書室	3月19日(火) 8時15分 朝比奈第一小体育館	3月18日(月) 受付 8時30分 開式 9時00分 朝比奈第一小体育館	4月8日(月) 受付 10時00分 開式 10時15分 朝比奈第一小体育館	4月8日(月) 8時25分 朝比奈第一小体育館
1	藤枝中	1月25日(木)受付 13時10分 開会 13時30分 藤枝中体育館	3月18日(月) 9時05分 藤枝中体育館	3月19日(火) 受付 8時20分 開式 9時00分 藤枝中体育館	4月5日(金) 受付 12時40分 開式 13時30分 藤枝中体育館	4月5日(金) 9時00分 藤枝中体育館
2	西益津中	2月21日(水)受付 13時10分 開会 13時30分 西益津中体育館	3月18日(月) 9時00分 西益津中体育館	3月19日(火) 受付 8時30分 開式 9時00分 西益津中体育館	4月8日(月) 受付 12時45分 開式 13時30分 西益津中体育館	4月8日(月) 9時10分 西益津中体育館
3	青島中	1月22日(月)受付 13時05分 開会 13時30分 青島中体育館	3月18日(月) 9時20分 各教室	3月19日(火) 受付 8時10分 開式 9時00分 青島中体育館	4月5日(金) 受付 12時50分 開式 13時50分 青島中体育館	4月5日(金) 9時00分 各教室
4	葉梨中	2月14日(水)受付 13時10分 開会 13時30分 葉梨中体育館	3月18日(月) 9時00分 葉梨中体育館	3月19日(火) 受付 8時15分 開式 9時00分 葉梨中体育館	4月5日(金) 受付 12時50分 開式 13時30分 葉梨中体育館	4月5日(金) 8時40分 葉梨中体育館
5	高洲中	1月26日(金)受付 13時10分 開会 13時40分 高洲中体育館	3月18日(月) 8時40分 高洲中体育館	3月19日(火) 受付 8時20分 開式 9時15分 高洲中体育館	4月5日(金) 受付 12時45分 開式 13時30分 高洲中体育館	4月5日(金) 9時20分 高洲中体育館
6	大洲中	2月27日(火)受付 13時40分 開会 14時00分 大洲中体育館	3月18日(月) 8時50分 大洲中体育館	3月19日(火) 受付 8時30分 開式 9時00分 大洲中体育館	4月5日(金) 受付 12時40分 開式 13時30分 大洲中体育館	4月5日(金) 9時00分 大洲中体育館
7	瀬戸谷中	1月25日(木)受付 13時10分 開会 14時20分 瀬戸谷中体育館	3月18日(月) 8時20分 瀬戸谷中体育館	3月19日(火) 受付 8時30分 開式 8時55分 瀬戸谷中体育館	4月8日(月) 受付 13時00分 開式 13時30分 瀬戸谷中体育館	4月5日(金) 8時45分 瀬戸谷中体育館
8	広幡中	2月19日(月)受付 13時30分 開会 14時00分 広幡中体育館	3月18日(月) 9時00分 広幡中体育館	3月19日(火) 受付 8時30分 開式 9時00分 広幡中体育館	4月5日(金) 受付 12時10分 開式 13時00分 広幡中体育館	4月5日(金) 8時50分 広幡中体育館
9	青島北中	1月22日(月)受付 13時30分 開会 13時50分 青島北中体育館	3月18日(月) 8時40分 青島北中体育館	3月19日(火) 受付 8時20分 開式 9時00分 青島北中体育館	4月5日(金) 受付 13時30分 開式 14時15分 青島北中体育館	4月5日(金) 9時05分 青島北中体育館
10	岡部中	2月22日(木)受付 13時00分 開会 13時30分 岡部中体育館	3月18日(月) 9時00分 岡部中体育館	3月19日(火) 受付 8時20分 開式 9時00分 岡部中体育館	4月8日(月) 受付 12時50分 開式 13時30分 岡部中体育館	4月8日(月) 9時05分 岡部中体育館

創造アイデアロボットコンテスト東海・北陸大会 「ロボコン対策集中講座」受講生が4位入賞

(教育政策課)

科学に興味を持つ子供を育成するために開催される「創造アイデアロボットコンテスト」(主催：全日本中学技術・家庭科研究会)の東海・北陸大会に「ロボコン対策集中講座」の受講生3人(3チーム)が出場し、うち高洲中・廻立 輝大さんが4位の好成績を収めた。

1 大会概要【計測・制御部門】

○日時：12月2日(土)

○場所：メイン会場 石川県(各県よりオンラインで接続)

静岡県会場 熱海市立多賀中学校(熱海市下多賀1549-1)

○出場チーム数：20チーム(うち本市より3チーム出場)

※静岡・愛知・三重・岐阜・石川・福井各県より2～4チーム出場

○競技概要：テーマ ワクワク!ロボット定植 ～「スマート農業」に挑戦!～

内 容 作物に見立てたカラーボールを、約1.2m先にある畑に見立てたゴールまで搬送し、定植(荷下ろし)のうえ帰還する自動ロボットにより、得点を競う。

3か所あるゴールは、場所により点数が異なるなどのルールがあり、戦略性も問われる。

参加者は、ロボットの動きを考え、それを実現するロボットを設計・組み立てし、自律制御するオリジナルプログラムを組む。

2 大会結果

○予選 上位8チームが決勝へ

学校名	学年	氏名	得点	順位	その他
高洲中	1	廻立 輝大	42	5位	決勝進出
高洲中	2	鎌田 優奈	24	10位	予選敗退
岡部中	1	三浦 玄誠	18	11位	予選敗退

○決勝 上位3チームが全国大会へ

学校名	学年	氏名	得点	順位	その他
高洲中	1	廻立 輝大	39	4位	—

精度の高いロボットを高度なプログラミングにより自律制御するという難しさに加え、独特の緊張感も重なったためか、予選では1点も獲得できないチームが3チームもあった。そのなかで、本市受講生はいずれも着実に得点を重ね、高得点を収めた高洲中・廻立輝大さんが予選5位で決勝戦に進出。他県代表者とも互角に渡り合い、全国大会出場は叶わなかったものの順位をひとつ上げ、全体4位の好成績を収めた。

<参考>ロボコン対策集中講座

実施期間：令和5年9月～11月(全7回)

受 講 生：市内中学1～3年生7人

(男子6人・女子1人)

協 力：静岡大学教育学部

(紅林秀治教授、室伏春樹講師)



新学校給食センター整備事業 進捗状況について

(学校給食課)

1 進捗状況

令和4年度から債務負担行為で進めている「基本・実施設計業務委託」及び「造成設計業務委託」は、令和6年2月29日の工期に向け作業を進めているが、建設資材や厨房機器代、残土処分費等の高騰の影響を受けることが予想される中、事業費の圧縮に向け設計内容の精査を進めている。

また、用地取得の前提となる土地収用法事業認定については、県公共用地課への問い合わせを行いながら、本年度中の申請に向け準備を進めている。

2 課題

事業費の高騰

「1 進捗状況」において記載のとおり、事業費の高騰が予想されるため、事業費の圧縮に努めている。具体的には、調理施設のスリム化や建物本体の構造の見直しを行い、これらを設計に反映させている。

造成については、軟弱地盤の影響から現況高から1m程度の掘削を要し掘削土の処分費用などが嵩む。そのため、盛土について本体工事で行う地下ピット施工分については施工せず、掘り返しなどの費用の二重計上が無いよう細心の注意を払い進めている。

3 今後のスケジュール

早期の事業認定申請の受理を目指し手続きを進めていく。受理後50日以内に認可される予定。認可後、議会手続きなどを経て用地の取得を行い、造成工事に着手する。なお、地権者12名からは新学校給食センターの整備については賛意を得ている。

造成工事以降は令和7年度以降に建築工事を施工し、令和10年3月の完成、同年9月の運用開始の計画である。

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
センター運営	← 既存3センター運営 (R10.8月まで)			中部センター 新センター運営 (R10.9月から) →		
設計工事	基本・実施設計 →			← 建築等工事 →		試運転等 ↔
	造成設計 →	← 造成工事 →				
	解体工事設計 →					解体工事 ↔
事業認定 用地取得	事業認定申請 →	認可審査 議会承認 用地取得				
		←→				

令和5年度藤枝市子ども会活動発表会の開催について

(生涯学習課)

1 趣旨・目的

市子連に所属する子ども会のうち、今年度のモデルとなった5つの子ども会が一年間の企画・実践活動を研究発表します。

今年度は、市子連活動の持つ役割や意義についての理解を広く求めるとともに、子ども会活動への一層の充実強化を図るため、静岡県子ども会連合会と共催し「静岡県子ども会連合会モデル子ども会研究発表会」として行います。

※子ども会とは、子どもの健全育成を目的に小規模な地域単位で組織した団体で、子ども達のほか、活動を支える保護者や育成者を含めた団体の総称。家庭や学校では経験できない体験を、異年齢集団のなかで遊びを通して学び、心身の健全な成長と発達の促進につなげることを目的に活動する。市内には190子ども会、9,426人が登録している。(令和5年11月末現在)

2 概要

- (1) 日 時 令和6年1月21日(日) 午前9時30分～正午
- (2) 会 場 藤枝市生涯学習センター ホール
- (3) 主 催 静岡県子ども会連合会、藤枝市子ども会世話人連絡会
- (4) 後 援 藤枝市教育委員会
- (5) 内 容 市内5小学校区の子ども会の子どもたちが、パワーポイントを使用して、1年間の活動成果をわかりやすくプレゼンテーションします。

【単位子ども会名と発表内容(タイトル)】

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| ① 寺島子ども会(稲葉小) | 『自然の豊かさや大地の恵みを実感し食の大切さを学ぶ』 |
| ② 本郷上・下子ども会(瀬戸谷小) | 『熱気球に乗ったよ!空からの瀬戸谷』 |
| ③ 岡部小学校区子ども会(岡部小) | 『チャレンジ冒険 スケートボード体験』 |
| ④ 藤岡小学校区子ども会(藤岡小) | 『地域の食文化を学び 食材を調理しよう』 |
| ⑤ 白ゆり2子ども会(高洲南小) | 『熱中症予防とAED体験』 |



昨年度の様子

子どもリスクアセスメントシートの導入について

(こども・若者支援課)

1 要 旨

児童虐待防止法 5 条及び 6 条において規定されている、児童虐待の早期発見及び通告について更なる円滑な情報共有を図るため、本市と包括連携協定を締結している静岡福祉大学との協働により、灰谷准教授が研究する『子どもリスクアセスメントシート』の藤枝市版を作成し、本年度より市内の保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・放課後児童クラブで本シートを導入した。

2 期待される効果

- ・関係機関の「気づき」の標準化
- ・支援者の虐待に対する意識の変化
- ・取り巻く背景の「可視化」
- ・現場職員の「負担軽減」

3 導入時期

【保育所・幼稚園・こども園】令和 5 年 4 月

【小学校・中学校】令和 5 年 6 月

4 導入前の取り組み

導入にあたり研修会を実施

①保育所・幼稚園・こども園

日時：令和 5 年 1 月 20 日（金）

講師：静岡福祉大学の灰谷准教授

②小学校・中学校

日時：令和 5 年 5 月 25 日（木）

講師：立命館大学の野田正人名誉教授、静岡福祉大学の灰谷准教授

※野田名誉教授は令和 4 年 12 月に 12 年ぶりに改訂された『生徒指導提要』の策定委員で、本年度の『日本子ども虐待防止学会』大会会長。

5 アンケートの実施結果と考察（8～9月に実施 回答率 96.8%）

（調査対象：幼保・こども園、小中学校、放課後児童クラブの計 125 か所）

各機関において、職員の虐待等に対する意識、気づきの「標準化」、こどもを取り取り巻く背景の「可視化」の変化が見られるという回答が多数あり、導入の効果があると考えるが、関係機関からの通告のタイミングについては、まだ「速やかに」が浸透していないと感じるため、繰り返しの研修が必要と考える。

6 シートの提出状況（令和 5 年 11 月末日現在）

29 人分（小学校 3、中学校 2、放課後児童クラブ 5、幼保・こども園 19）

7 その他

市が主導し、保育園等から中学校まで共通の「子どもリスクアセスメントシート」の導入した取り組みは全国的にも先進的であり、令和 5 年度の『日本子ども虐待防止学会』において、ポスター発表を行った。

所属 名前 性別：男・女 生年月日 年 月 日 (歳)

① 身体状況

- ・アザ 有・無
- ・キズ 有・無
- ・火傷 有・無
- ※その他（特記事項等）

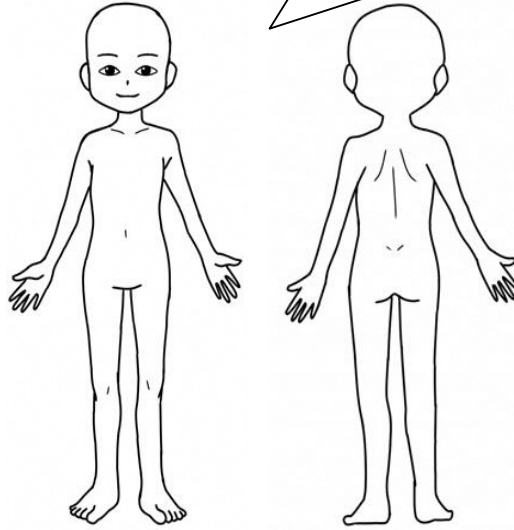
③ こどもの気になる声（子どもの言葉をそのまま記入）

④ 家族の状況

- ・母親「心配」有・無・不明
- ・父親「心配」有・無・不明
- ・きょうだい「心配」有・無・不明
- ※その他（特記事項等）

② 本児の状況

- ・食事「心配」有・無・不明
- ・表情「心配」有・無・不明
- ・発達「心配」有・無・不明
- ・遊び「心配」有・無・不明
- ・学習「心配」有・無・不明
- ※その他（特記事項等）



⑤ 衛生面・保健状況

- ・衣服の汚れ「心配」有・無・不明
- ・身体の汚れ「心配」有・無・不明
- ・むし歯 「心配」有・無・不明
- ※その他（特記事項等）

⑥ 生活状況

- ・経済状況「心配」有・無・不明
- ・住環境 「心配」有・無・不明
- ・近隣関係「心配」有・無・不明
- ・DV 「心配」有・無・不明
- ※その他（特記事項等）

⑦ 発育状況

（測定日 月 日）

- ・身長 _____ cm
- ・体重 _____ kg

※その他（特記事項等）

【こどもの様子】（普段とちがうところ、気になるところ）

【保護者と学校・園との関係】（保護者・家族の情報 等）

【その他】（他の機関から得た情報、市へ伝えておきたいこと 等）

⑧ 出席状況

（ 月 日 ~ 月 日）

- ・欠席・遅刻日数
- 欠席 _____ 日 遅刻 _____ 日

※うち、連絡なしの欠席・遅刻

- 欠席 _____ 日 遅刻 _____ 日

※その他（特記事項等）

【写真等】

外傷や気になった物等、必ず写真を撮影してください（後でここに写真貼付）